

## 令和7年度第1回軽井沢町上水道計画審議会 議事録

日 時：令和8年2月20日（金）10：00から11：00まで

場 所：軽井沢町役場2階 第3・4会議室

議 題：軽井沢町水道事業経営戦略（案）について

出席者：委員10名

A委員、B委員、C委員、D委員

E委員、F委員、G委員、H委員

I委員、J委員

事務局（上下水道課）事務局A、事務局B、事務局C、事務局D

事務局E

### 1. 開会

（事務局A）

おはようございます。

定刻前ではございますが皆様お揃いになりましたのでただいまより軽井沢町上水道計画審議会を開催したいと思います。

私、本日の進行させていただきます上下水道課の（●●）でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましてはお忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、これより会議に入らせていただきますが、初めに町長よりご挨拶申し上げます。

土屋町長お願いいたします。

### 2. 町長あいさつ（土屋町長）

改めまして皆さんおはようございます。

本日はご多用のところ、軽井沢町上水道計画審議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

軽井沢町の水道事業は、町民の皆様や町を訪れる多くの方々の生活を支える極めて重要なインフラでありまして、安全安心な水の安定供給、これは行政に課せられた最も基本的な責務の一つであると認識しております。

一方で、近年は施設の老朽化の進行、自然災害への対応、さらには物価上昇や人材確保の問題など様々な課題が山積し、上水道事業をとりまく経営環境が大きく変化を

しているところであります。

こうした状況を踏まえまして、将来にわたって持続可能な事業運営を確保するためには、これまで策定してきた経営戦略を適切に見直して、実効性の高い計画へと更新していくことが不可欠であります。

本日の審議会では、こうした課題認識のもとで、水道事業経営の戦略の見直しこれについて報告させていただきまして、今後の事業の方向性や具体的な取り組みについて積極的かつ多角的なご意見を賜りたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場で、または専門の知見を生かしていただきまして、忌憚のないご意見、ご提言をいただければと思います。

皆様からのご意見を今後の施策に的確に反映して、軽井沢町の上水道事業の健全かつ持続的な運営に繋げてまいりたいと思います。

以上簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

(事務局A)

ありがとうございました。

町長は公務の都合上、ここで退席とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(土屋町長)

会議事項の前まで。会議事項は以前に見てますのでよろしくお願いいたします。

### 3. 委員の紹介

(事務局A)

それでは本日が委嘱後初めての審議会となりますので、ここで事務局より委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただきますようお願いいたします。

(A委員からJ委員まで事務局より紹介)

本日、所用によりましてK委員、L委員、M委員からの欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。

#### 4. 会長・副会長の互選

(事務局A)

続きまして当審議会条例第5条の規定によりまして、会長副会長についてですが委員の互選により選出することとなっております。

(D委員)

事務局一任。

(事務局A)

ありがとうございます。

ただいま事務局一任の声をいただきましたので事務局より案を申し上げます。

当審議会の会長につきましてはC委員、副会長につきましてはF委員を推薦させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(D委員)

異議なし。

(事務局A)

ありがとうございました異議なしの声をいただきましたので、ご審議いただけたということをお願いいたします。

それでは委員の皆様よりご承認をいただきましたので、●●会長は会長席の方にご移動をお願いいたします。

それでは続きまして会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

お願いいたします。

#### 5. 会長あいさつ (●●会長)

ただいま審議会の会長に推挙いただきました (●●) でございます。よろしく願いいたします。

着座で失礼いたします。

水道事業は住民の皆様への安全安心な水を供給し続ける必要がある日常生活に必要不可欠なライフラインの最も重要な事業でございます。

全国的にも施設や管路の老朽化に伴う重大な事故が発生をしておりますけれども、

補修や更新が必要となり、多額な費用が必要とされる状況でございます。

本日は議題にありますとおり、軽井沢町のこれからの上水道事業の経営戦略について委員の皆様方より忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

町長退席

## 6. 会議事項

(●●会長)

それでは規定によりまして会長が今後議長を務めるということになりますので会議に入らせていただきたいと思います。

それでは会議次第6の(1)軽井沢町水道事業経営戦略について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局B)

それでは私、水道業務係の(●●)といたしますよろしくをお願いいたします。

では本日は、今年度策定した経営戦略の本編について要約したスライドを準備いたしましたので、お手元にお配りしておりますスライドの資料とあわせてご覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

まず、水道事業経営戦略についての概要でございますが、独立採算制が原則である水道事業は、経営環境の変化への適切な対応、次世代へ渡っての安定した経営の持続が必要不可欠であり、中長期的な視点に立って、経営の健全化と経営基盤の強化を図ることを目的として定めるものでございます。

スライドに示してございますように、計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間としています。

詳細は後段で説明いたしますが、主な見直しのポイントとして、施設老朽化が進行する中で、計画的な資産管理と定期的な料金見直しにより、持続可能な事業運営を確保することになります。

2ページをお願いいたします。

続きまして、現状と主要課題になり、人口・水需要については、町で平成22年に策定された軽井沢町人口ビジョンでは、人口は増加傾向であります、令和12年度以降、微減となる予想がされています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年度推計を踏まえ、計画期間の水需要は、ほぼ横ばいで推移する予想となっています。

また、施設の老朽化と耐震性ですが、浄水場や配水池の多くで、耐震性が未確保となっている状況です。

管路の耐震化率は低く、更新を行わない場合、最終年度に施設・設備で約46%、管路で約62%が更新すべき老朽化資産と見込まれ、今後、更新には多くの費用が必要とされます。

3ページをお願いいたします。

続きまして、経営健全化と効率化への取り組みになります。

(1)に記載してございますアセットマネジメントは、老朽化する施設や配水管を中長期的な視点とライフサイクルコストの最小化を意識して、更新管理する仕組みでございしますが、このアセットマネジメントの徹底により、資産の健全性評価に基づく優先順位づけで、計画的な更新と維持を実施することと、料金の適正維持として、3年から5年ごとの定期検証を行い、適正な料金水準を維持します。

その他、重要施設の更新、耐震化による安全確保、民間活用や業務委託を活用した効率化と人手不足対策を図ります。

また、無線通信機能を用いて、水道使用量を自動で検針・送信する次世代型水道メーターであるスマートメーターの導入検討により、検針の効率化、漏水の早期検知等に取り組めます。

4ページをお願いいたします。

次のスライドは、6パターンの財政シミュレーションの結果から、資金残高の推移を推計し、今後の財政計画を比較検討したものでありますが、企業債に依存せず、料金収入と資金残高のバランスがとれるケースD、資産維持率1.5%を採用し、ロードマップの作成を行いました。

この資産維持率については、施設の更新費用を賄うための内部留保として、料金設定時に用いる指標となっております。

また、老朽化する管路の更新、耐震化を計画的に行いつつ、社会情勢による人手不足や工事費高騰を踏まえると、過度な投資は困難であることも採用理由となります。

企業債については、三笠浄水場の大規模更新など短期的に大きな支出がある場合に限定して借入れを行い、日常的な管路更新等は原則料金収入で賄うことを基本に考えておりますが、物価上昇や施設の高度化などに伴い、水道事業の安定的な経営維持に必要な費用について今後不足していく見込みとなっており、水道料金の見直しを含めた検討が必要となっております。

5ページをお願いいたします。

次のスライドは、計画期間における料金回収率経常収支比率について推定したロードマップになります。

現状の推移からの予想では、令和 11 年に経費に対しての料金水準となる料金回収率が 100%を下回り、令和 12 年には収益で費用をどの程度賄うことができているかを示す経営の指標である経常収支比率が 100%を下回り、計画期間中、徐々に経営状況が厳しくなっていく見込みとなっており、料金の見直しが必要となります。

投資に見合った適正料金を維持するため、定期的な改定を目標としながら、改定時は合意形成を重視したいと考えております。

参考資料は、投資計画、施設更新見通し、水需要と料金の見通し、他の自治体との料金比較、財政シミュレーションを添付しております。

この経営戦略に基づき、計画的な資産管理等段階的な投資、定期的な料金見直しで、持続可能な水道事業を実現するため、今後の実施計画等に反映していきたいと考えています。

説明は以上になります。

(●●会長)

ありがとうございました。

事務局さんにお聞きしたいんですけどスライドも含めての説明や、この資料と、それから委員さんにこちらも資料も含めて、質疑応答も含めてよろしゅうございますか。

(事務局B)

はい、よろしく願いいたします。

(●●会長)

そういうことでこれから質問、ご意見等を伺っていききたいというふうに思いますけれども内容的には重たい内容があると思います。

事務局の方からは本当にさわりの部分だけ説明を受けたような感じがするんですけども内容的にはこちらの事前に配布されている趣旨を私もちょっと見させてもらいましたけれども中身の濃い資料だなというふうに思っておりますので、本日は時間の許す限り、貴重なご意見等を伺っていききたいというふうに思いますのでよろしく願いしたいと思います。

質疑については挙手をしてお願いしたいと思います。

それでは意見を伺っていききたいと思います。

どうぞ

はいE委員。

(E委員)

軽井沢町のお水は足りてるっていいんですか。水が、足りないとか、いろんな件でお話を聞くんですけども温暖化とか水の量っていうのは安心していいんでしょうか。

(●●会長)

事務局さん。答弁願います。

(事務局B)

今現在は、計画しているような建物等もあつたりはいたしますが、水は十分足りている状況でございます。

以上になります。

(●●会長)

特に今、委員の方からもご質問あったんですけど私もちょっと危惧してる部分がございます、最近軽井沢町の中でも大きいマンションだとかホテルの建設がどんどん進みますよね。

これからさらに大量な水の消費が考えられるんですけども、そこら辺も含めて、今後の事業計画の中では、大丈夫だよというようなことなんでございましょうか？

事務局さん。答弁願います。

(事務局C)

お答えいたします。上下水道課水道施設係の(●●)です、よろしくお願いたします。

今、会長の方からご質問ありました件につきまして、現在、軽井沢町では水需要の拡大への対応ということで新たな水源池を確保すべく、小瀬地区において、井戸の掘削を予定しております。

また、随時、水需要を見ながら水脈等電気探査などを行いたいと考えておりますが今後、井戸を掘削して新たな水資源の確保を考えております。

以上です。

(●●会長)

G委員どうぞ

(G委員)

水のことは井戸の掘削などで対応していると言って今ご意見を伺いましたけれども、地中に埋まっている水道管のことにに関して、今はどのような状態になっているのか。今いろいろと、地中に埋まってるのはよくわからないというのがあるので軽井沢町は昔は鑄鉄管みたいなのが埋まってましたけれど今多分HIVPか何かで工事をしてると思うのですが、その件について水道の方からちょっとご説明願いたいなと思います。

(●●会長)

事務局さん。答弁願います。

(事務局C)

お答えいたします。委員さんがおっしゃる通り、昔は鑄鉄管や鋼管っていう管が多く使われておりました。

数年前から、耐震性を有する配水用ポリエチレン管という管を敷設し始めまして、今は配水用ポリエチレン管が主流で敷設しております。

経営戦略の7ページに、町の耐震化率というのが出ております。耐震管の延長というのが1万6386mで耐震率が5.4%になります。

耐震適合管は、よい地盤に埋設されたダクタイル鉄管のK型というものですとか、塩ビ管の継ぎ手が長いタイプの管になりますが、そちらの管が耐震適合管という管になります。

そちらの管が9万1429mで、耐震適合率としては30.2%になります。

今後も配水用ポリエチレン管の方へ老朽化した管は敷設替えをしていきたいと考えております。

以上になります。

(●●会長)

他の方はいかがでしょうか？はい。D委員

(D委員)

この水道事業の経営戦略ですが、19ページと20ページについてなんですけど、将来の人口予測がだんだん減っていくということで、配水量も減っていく傾向で作られると思うんですけど、実績を見ると、どんどん配水量は増えてるのに減っていく予想になってるんですけど、先ほど会長さんもおっしゃったように、マンションとか、できま

すと、もっと増えてくるのではないかと思うんですが、いかがでしょう。

(●●会長)

はい、事務局お願いいたします。

(事務局B)

私どもの予測として、一般の方の使われる配水量はやはり将来的に若干なりの人口減少が見られるというので、減少傾向にあると見込んでおります。

ただし営業用の水量、事業所さんであるとか、業者さんが使われている水量が増加傾向にありますので、それを踏まえまして、このような形の若干なりの増加傾向、ほぼ横ばいなんですけど、増加する見込みという形になっております。

以上となります。

(●●会長)

D委員よろしいですか。

(D委員)

そうですね料金改定が先に2回予定されてるんですがその辺はどうなんですか。利益がだんだん減っていくということでしょうか。

(●●会長)

はい。事務局さん。

((●●) 水道業務係)

ただいまお話のありました関係になりますけれども、水量というよりはこれから大きな工事が増えていく、改修・補修、老朽化した施設管路の対応をこれから行っていかなければならないというものが大きな理由の一つになっております。

確かに人口が減少していった場合には、料金の収入も減ってくる可能性はあると思いますが今の段階ではそのように考えて見込んでおります。

以上となります。

(●●会長)

はいよろしゅうございますか。

他の委員の方いかがでしょう？はい、A委員。

(A委員)

こちらの水道事業経営戦略、令和7年度改定版の25ページですけれども、この将来の事業環境予測の中で、やはりその人材のところなんですけれども職員の高齢化、一斉退職の水道技術者の減少ということにおいて、人材の確保と育成が大きな課題となっているところなんです、ここに関しては民間のアウトソーシングをしていくという方向性でこの比率というのは徐々にやはり増加していくのかということと、あとその委託先というその選択肢ですね。

そのあたりは、いろいろな選択肢というのはあるのかどうか、逆に限定的なのかどうかそのあたり2点教えていただきたいと思います。

(●●会長)

はい。答弁願います。

(事務局B)

今のお話ですけれどもこれから人口が減っていくに伴って今のような形が考えられます。

現状まだ私どもは、近隣の自治体で民間さんを活用・利用されている自治体が、だいぶ増えてきておるといので、お話を伺ったりしているところでございます。

民間さんにも事務の関係をやられている関係もありますし、施設の関係をやられている関係もございます。

そういった中で、町の今行っている関係を、民間さんにできるものは受けていただいて、それを解消していくような形を検討しているところでございます。

以上となります。

(●●会長)

A委員よろしゅうございますか。

他の委員の方いかがでしょうか？

(G委員)

昔水道の料金の件について、電話回線を通じて各家庭の水道のメーターを測るってようなことが前に何かの新聞が取り上げたことがあるんですけれども、そういうことに対応するっていうことは、軽井沢町としてはあり得るんですかね。

(●●会長)

はい、事務局どうぞ。

(事務局B)

はいお答えさせていただきます。

それは今私どもではスマートメーターと呼ばせていただいております、そちらをだんだん導入していきたい考えを持っております。

令和10年から対象になっておりまして、随時交換を検討しております。

以上です。

(●●会長)

そのあたりいかがでございましょうか？

(G委員)

それに切り替えると、電話回線じゃないけどそんなような町と使用してるところと直にできて、検針の方が行かなくても大丈夫ということですね。

(事務局C)

お答えいたします。

スマートメーターになりましたら検針員さんが直接訪問してメーターを見るということとはなくなります。

庁舎の方で自動でメーターの指針を読み取るという形になります。

以上になります。

(●●会長)

はい。D委員

(D委員)

今のスマートメーターなんですけど、導入した場合の費用ですね。

かなり財政を圧迫していくような気がするんですけど今の検針員を雇うのと、特にメリットがあるのかと思うんですけど。

お金がどんどん出てくるような気がします。

(●●会長)

事務局答弁願います。

(事務局B)

スマートメーターについてなんですけど以前はかなり高額だったものが、だいぶ普及し始めまして、都内の方でも何か利用されるようなそういうような影響もあるのか。

単価がだいぶ下がってきておりますので、そういったところも考えて、スマートメーターの導入を検討しておるところでございます。

以上となります。

(D委員)

もう1点よろしいですか。

メーターがですね、以前デジタル化されていたんですがそれが元に戻った経緯もあるんですが、その経緯を踏まえるとこのスマートメーターはどうなのかっていうことをお聞きしたいです。

(事務局B)

はい、お答えさせていただきます。

以前のメーター、隔測と呼ばれている円柱ポールにメーターがついているものを皆さんご存知かと思えますけれども、以前のものはかなり高額でありまして、かなりそういったところがあまりよろしくなかったのかと思われそうですが、だいぶ単価が下がってきているので、今回、スマートメーターというもので対応が可能であるということを検討させていただいております。

以上となります。

(●●会長)

他はいかがでございましょうか？

(事務局A)

今のご質問ちょっと補足をさせていただきます。

スマートメーターにすることによりまして、漏水が早期に発見することができま

す。これによりまして有収水量、料金になっていく水量がですね、確保できるということとで、そういった部分からも期待されるところでございます。以上です。

(●●会長)

はいありがとうございます。

(H委員)

ちょっと質問内容が変わってしまうんですけれども経営方針の30ページの広域化の問題なんですけれどもこれって将来的に、浅麓水道なり佐久水道なりと合併していくっていう形になっていくんだろーとは思いますが、これってどの程度話が進んでるんでしょう。

(●●会長)

事務局答弁願います。

(事務局B)

今現在はですね、県が音頭をとってございまして、こちらにも書かれておりますけれども県の水道ビジョンっていうものがありまして、その中で何か対応できるようなことを取り組んでいきたいと思いますというような状況でやっておりますでございます。

(J委員)

県の佐久地域振興局ですが、浅麓水道企業団さんと、佐久水道企業団の団長が佐久市長さんというところもあってその垂直統合について話し合っているところというところですが、具体的に何か進んでるとかそういった情報は今のところはないというところでは。

以上です。

(●●会長)

私の方からいいですか。

資料の中の一番最後44ページ第7章の経営戦略の今後の検証と更新方法という内容なんですけれども、事業計画で策定した事業計画、それを年度ごとにきちんと検証していきますよということを書かれているんですけど、この検証した報告なり、結果というものは、この審議会に毎年報告はされるものなんでしょうかね。

(事務局B)

はい。お答えさせていただきます。

経営戦略につきましては年度計画を立てまして、5年サイクルを基に見直しを行ったりしていきますので、その際にどのような状況から、今度のこれからの将来を見通

すような形を検討していきますのでその中でお話をしていくような形がいいのかなというふうに考えております。

以上となります。

(●●会長)

では今のところ5年先の展望ということでもってまたこの審議会までに次のステップを考えるということで、毎年ではないということですね。

(事務局B)

はいそのように考えておりますが、中長期的な考えで見ていきたいかと思えます。

(●●会長)

I 委員どうぞ。

(I 委員)

水道事業に携わっている者としての質問なんですが、この料金改定を、今10年にわたって先の話でもってされてるわけですけれども、今現在もそうなんですが町職員にいらっしゃる方々の中で、専門職という方がやっぱり少ないとは思うんですね。

そういう方の養成、それから人材の確保、それとあと普段起きているいろいろな緊急修繕に対する考え方、そういうものを考えた上での料金改定であるならば、独立性を見込んだ中で、毎年そういうものに対して今、最初に話をした人材の育成だとか施設の更新ですね。そういうものを含めた上での、事業収入がなければいけないとは思うんですね。

ましてやここに書いてあるように、三笠浄水場の更新ということでもって、金額的には3億ぐらいのものが上がってるわけですけれども、こういうものを、一部借入れは当然起こるんでしょうけれども、償却していかなくちゃいけないことを考えると、基本的に考え直さなければいけないのは、その水道料金の徴収の仕方だと思うんですね。

今現在、一般住民として暮らしている方に対しては、一般の水道料、普通の水道料です。別荘で使われてる方に対しては、年間の一時払いみたいな形の水道料なんですけれども、でも実際に事業者として、活動する中で思うのは、一般の家庭が大体年間20とか40とか60とかっていう水量を使われてるにも関わらず、別荘では1㎡も使わない、あるいは全然使わない中で、4ヶ月分ぐらいのものです。料金的には、

そういうものっていうのは同じ施設を使ってる人間として、一般も別荘も関係ない

わけですよね。本来ならばね、ここにさっき9キロだかの耐震設備の管ということでもって耐震管を布設替えしてるんですけども、そういうものの費用は全て同じでなきゃいけないと思うんですけども。

その辺のところっていうのはどういうふうにしてお考えなんでしょうか？

(事務局B)

お答えさせていただきます。

料金の形態につきましては今お話をいただきました通り、使われている内容によりまして、わかれて徴収をさせて、お支払いしていただいているところでございます。

この料金の関係につきましてはこれからどのような形をとっていくものとかっていうものを、料金の見直しという形で検討を行っていく考えでございますので、今のお話を含め検討させていただきたいかと思えます。

(●●会長)

これから検討していくということでございますけど、I委員よろしゅうございますか。

町の方もいろいろ聞きますけども一般町民等で水道料のね、料金があまりにも違うんじゃないかっていうのはね、いろいろな所で聞きます。

(I委員)

だから水道を使ったから支払うというのはもちろんなんですけれども、先ほど申し上げたように、施設を使うのは同じなんですよ。

施設を設置した以上は使うということを前提にして、設置するわけですから、その量が多かろうが少なかろうが、施設、元の施設を使うのは同じなんです。

配水管を使うのも同じだし給水管を使うのも同じです。

その中で今、軽井沢で特に問題になっているのは古くからある別荘でもって、その昔、もうそれこそ40年も50年も前に宅内にメーターを取り込んで、使用してるうちがあるんですけども、その管材、使ってる管の材料の質ですね。

それがもう昔ながらの鉄管のままだったり何かして、今年去年の暮れ、去年の夏以降ですか。それが、管が抜けたとか。

本管から取り出しているところの痛みがひどくてそこから漏水したとか。そういうようなことも出てるので、そういうものも含めて早急に直さなきゃいけないものを、それでまたなかなか別荘の方っていうのは、応じてくれないんですよ。

交換してくれとかもっと管理しやすいものにしてほしいと言っても応じてくれな

い。

その辺のところっていうのは、逆にもう少し厳しくしていただければいいかなと思います。

古い別荘の方々の給水装置が新しいものになってないということで、交換できないものもあります。

早急に手直ししていくように努力はしてますけれども。

それとあと検針なんですけどやっぱり町に一括で集められたものの中で漏水が起きてる。これは各家庭での漏水の問題で本管の漏水についてはなかなかそういうものがうまく作動してない。

今衛星で、衛星写真ですか。

人工衛星なんかでも、その漏水が撮れるというものがあるんで、そういうものをもう少し利用されて早急に本管の漏水も少なくしていけば、もう少し水の、料金の取れる水の無駄がなくなるような気がするんですけども。以上です。

(●●会長)

専門的な立場から本当に貴重なご意見ありがとうございました。

何か事務局さんもございますか。

(事務局B)

いろいろなご意見等をいただきまして、参考にさせていただいて業務に取り入れられるものは取り入れていきたいかと思えます。

あと、先ほどちょっとお話ちょっと漏れてしまったんですけども人材確保の関係についてなんですけれども、各種研修等がありまして、資格等もございますけれどもそういった研修に職員参加させまして、知識を豊かにさせていくのとあわせて、民間さんの委託で点検等も技術・資格、そういったものをお持ちのところをお願いしていくような形を合わせて考えていきたいかと思えます。

あと料金の関係も、皆さん同一であるというのは確かにその通りですので、そういったことも料金の見直しをこれから行っていく中で、参考にさせていただきたいかと思えます。ありがとうございます。

(事務局C)

すみません追加で説明させていただきます。

現在漏水調査の方も民間の会社に委託して行っております。

年度ごと、毎年、計画的に行っていきたいというふうに考えております。

先ほどおっしゃられておりました衛星での漏水調査になりますけれども、こちらの方も検討していきたいと考えているんですが、軽井沢町という特性で木の枝があると、地上を空から見たときに地熱の温度を測ったりするものになりますので、難しいかもしれないという、調査会社の意見はいただいております。そちらの方も技術の進歩等を含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(●●会長)

はい、ありがとうございます。

その他にはいかがでしょうか？他にないようでしたら、経営戦略についての事業計画について一応ご質問ご意見を終了したいと思いますけれども、いかがですか。よろしゅうございますか。

はい貴重なご意見たくさんありがとうございました。

ないようですので以上で(1)の軽井沢町水道事業経営戦略についての質疑を終了させていただきます。

続きまして、(2)のその他に入ります事務局さんの方はございますか。

(事務局B)

ございません。

(●●会長)

委員の皆様方からは、その他の方について他にございますでしょうか？特にございませんか。

はい、ありがとうございます。

以上をもちまして本日の議題を全て終了させていただきます。

貴重なご意見、建設的なご意見大変ありがとうございました。

ただいまをもちまして本日の審議会を終了させていただきたいと思っております。大変ご協力ありがとうございました。

## 8. 閉会

(事務局A)

●●会長大変ありがとうございました。

それでは以上をもちまして審議会の方終了させていただきます。

本日はありがとうございました。